

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監5の第9号

監査の対象：令和4年度監査委員監査 契約事務及び支出事務（業務委託）

所管所属：北区役所

通知を受けた日：令和5年5月2日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日（予定日）
1	<p>1 入札契約情報等の公表について是正を求めたもの</p> <p>各所属で抽出した1件の契約について、発注見通し及び入札契約情報（入札経過調書及び入札結果表）の公表状況を確認したところ、北区役所において次のようなことが生じていた。</p> <ul style="list-style-type: none">・当該契約の発注見通しが公表されていなかった。・入札契約情報等の公表に関する要綱に定められている公表日より入札契約情報の公表が遅れていた。 <p>【指摘事項1】</p> <p>北区役所は、発注見通し及び入札契約情報に関して、所属内に要綱等の周知徹底を行い、令和4年度において同様の公表漏れがないことを確認するとともに、適時適切に公表が行われる仕組みを構築し、実施されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none">・各課の経理担当者向け、発注見通し及び入札契約情報の公表に関する通知等について、周知を行った。（令和4年9月30日）・令和4年度において同様の公表漏れがないことを確認した。（令和4年8月10日）・発注の見通しの公表について、次の仕組みを構築し、公表を行う総務課において年間業務表に記載し共有を行った。（令和4年9月30日）<ul style="list-style-type: none">①翌年度当初に公表するものについて、毎年3月に各課に照会を行うこと。②発注の見通しの内容に変更や追加がないか四半期ごとに各課へ照会を行うこと。・入札契約情報の公表について、公表が遅れないよう毎月契約事務審査会の審議事項として、チェックリストに追加することで確認する仕組みを構築した。（令和4年9月30日）	措置済	令和4年9月30日